

新日鉄グループ株式オープン

追加型投信／国内／株式

DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]
DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
みずほ信託銀行株式会社

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型	国内	株式	株式 一般	年1回	日本

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

<委託会社の情報>

委託会社名 DIAMアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月1日

資本金 20億円

運用する投資信託財産の
合計純資産総額 4兆2,869億円

(2012年2月29日現在)

- 「新日鉄グループ株式オープン」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年11月1日に関東財務局長に提出しており、2011年11月2日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

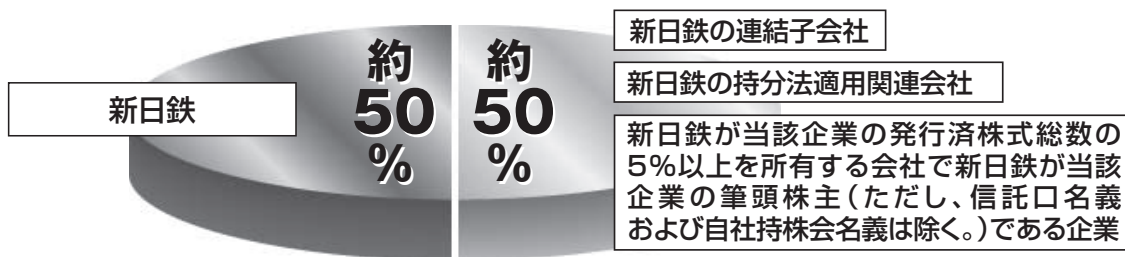
■ 世界経済とともに成長する鉄鋼業に着目

- 鉄鋼需要は、世界経済の成長とともに増加しており、今後も持続することが見込まれます。
- 中国などの新興国の高成長は、さらに鉄鋼需要を押し上げる要因になると考えられます。
- 特に日本の鉄鋼メーカーが強みを持つ高級鋼材は需要が高まっています。

■ 新日鉄グループ企業に投資

- 日本の鉄鋼メーカー最大手の新日本製鐵株式会社(以下「新日鉄」といいます。)および新日鉄と関連の深いグループ企業の株式に投資します。
- 新日鉄グループに投資することで、同グループの持つ総体としての成長を捉えることを目的とします。
- 新日鉄グループ企業は下記の通りです。

【組入比率(2012年2月末時点)】



※上記基準に該当しても、明らかに新日鉄グループではないとDIAMが考える企業は除きます。

<運用方針>

■ 新日鉄およびそのグループ会社のうち、原則として東京証券取引所第一部および第二部に上場されている株式の中から、流動性を勘案した銘柄に投資し、新日鉄およびそのグループ会社の銘柄群全体の動きを捉えることを目標に運用を行います。

■ 組入銘柄の投資比率の決定にあたっては、原則として組入銘柄の時価総額に応じて投資比率を決定します。

ただし、分散投資および新日鉄を含めたグループ会社の銘柄群全体の動きを捉えるという観点から、新日鉄株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合は、新日鉄株式の投資比率を約50%までとし、残りの約50%をグループ会社の株式の各銘柄の時価総額に応じた比率で投資します。また、グループ会社に該当する銘柄であっても、市況動向や流動性の観点から、銘柄によっては実際の組入比率が上記投資比率に満たない場合やゼロとなる場合があります。なお、設定、解約、組入銘柄の株価変動等により投資比率が変動することがあります。

■ 組入銘柄の投資比率の調整は、原則として四半期毎に上記で定める投資方針に基づいて行います。

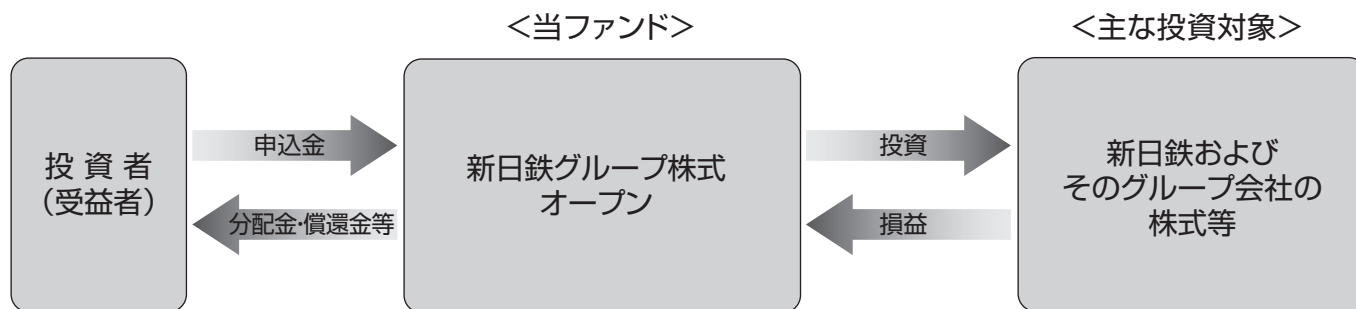
投資対象銘柄の変更・追加・削除等については、有価証券報告書、半期報告書およびこれらに準じる公開情報等に基づき行います。

■ 株式の組入比率は、原則として高位を保つことを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み



主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 非株式への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

分配方針

年1回の決算時(7月31日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案し、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドでは、株式の組入比率は高位に維持することを基本とするため、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

個別銘柄選択リスク

当ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

当ファンドは、分散投資が行われている一般的な株式投資信託と異なり、新日鉄およびそのグループ会社に限定して投資しますので、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、わが国の株式市場全体の動きと当ファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

流動性リスク

当ファンドは、市場規模が小さい株式等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。
したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には「ファンドの特色 運用方針」に掲げる運用ができない場合があります。
また、運用方針に定める基準を満たした銘柄であっても、当該銘柄の流動性や当ファンドの運用方針に照らして、組入れが適当でないと委託会社が判断した場合は、当該銘柄の組入れを見送る場合があります。

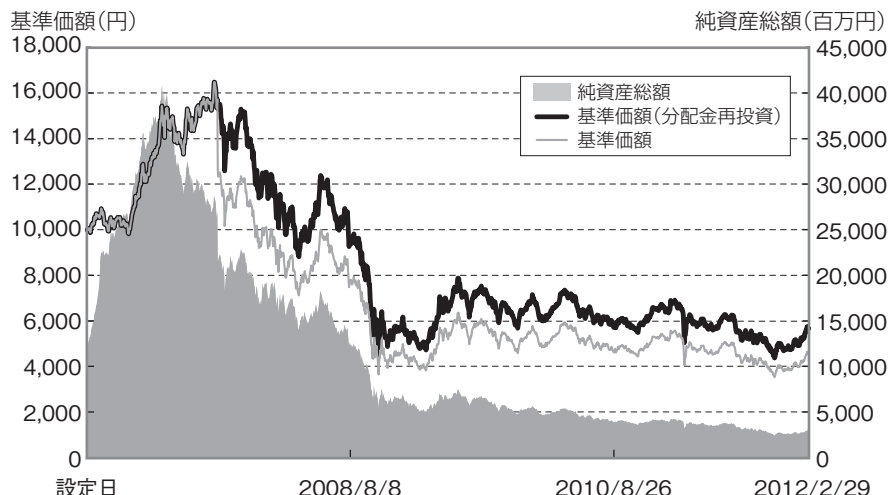
リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

基準価額・純資産の推移

《設定日(2006年7月31日)～2012年2月29日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2006年7月31日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第1期	(2007.07.31)	3,000円
第2期	(2008.07.31)	0円
第3期	(2009.07.31)	0円
第4期	(2010.08.02)	0円
第5期	(2011.08.01)	0円
設定来累計		3,000円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		0.30
合計(純資産総額)		100.00

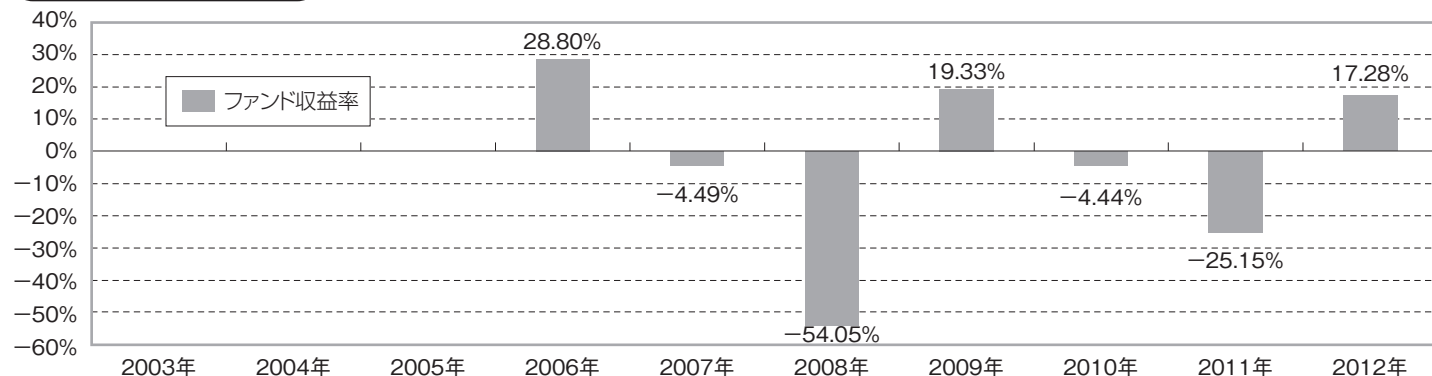
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	新日本製鐵	株式	日本	鉄鋼	53.60
2	大同特殊鋼	株式	日本	鉄鋼	9.98
3	日新製鋼	株式	日本	鉄鋼	5.96
4	新日鉄ソリューションズ	株式	日本	情報・通信業	3.61
5	山陽特殊製鋼	株式	日本	鉄鋼	3.09
6	大阪製鐵	株式	日本	鉄鋼	2.74
7	トピー工業	株式	日本	輸送用機器	2.42
8	日本電工	株式	日本	鉄鋼	1.66
9	日本コークス工業	株式	日本	石油・石炭製品	1.63
10	合同製鐵	株式	日本	鉄鋼	1.56

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	鉄鋼	80.00
2	情報・通信業	3.61
3	輸送用機器	3.47
4	建設業	3.09
5	金属製品	2.72

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2006年は設定日から年末までの収益率、および2012年については年初から基準日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	各販売会社が定める単位(当初元本：1口=1円)
購 入 価 額	お申込日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換 金 単 位	各販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金のお申込日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購 入 の 申 込 期 間	2011年11月2日～2012年10月31日 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信 託 期 間	無期限です。(設定日：2006年7月31日)
繰 上 償 還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権の口数が10億口を下回るようになった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。
決 算 日	原則として毎年7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回、毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
信 託 金 の 限 度 額	2,000億円とします。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	毎年7月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/)
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称：DIAM、当ファンドの略称：新日鉄G株)

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入価額に、 <u>3.15% (税抜3.0%)</u> を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。			
信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年 <u>0.882% (税抜0.84%)</u> の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎年1月31日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。			
	時期	項目	費用	
	毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率0.882% (税抜0.84%)
			配分	委託会社
販売会社				年率0.4725% (税抜 0.45%)
受託会社	年率0.042% (税抜0.04%)			
その他費用・手数料	組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がおお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。			

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

税金

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2012年2月末現在のものです。2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。

また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

新日本製鐵株式会社は、2012年6月の株主総会の承認を経て、同年10月1日に住友金属工業株式会社と合併する予定である旨を発表しております。